

令和3年度第19回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和4年1月13日

担当部・課：教育委員会体育振興課〔内線5061〕

<b>① 件名</b>
スポーツに関する事務の職務権限移管に伴う飯野体育研修センターの条例化について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b> 飯野体育研修センターは、教育委員会規則により使用管理に関する必要な事項を定め、地域住民のスポーツ活動に寄与している。</p> <p><b>【目的】</b> 令和4年4月1日より、スポーツに関する事務の職務権限を教育委員会から市長部局へ移管するにあたり、地方自治法に基づき、同センターについて条例で定めるもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b> 石巻市営運動場条例（平成17年条例118号） 石巻市営運動場管理規則（平成17年教育委員会規則第40号） 石巻市営運動場使用料規則（平成17年規則第279号） 石巻市河北体育研修センター利用管理規則（平成17年教育委員会規則第35号） 石巻市河北体育研修センター管理指導員設置要綱（平成17年教育委員会告示第9号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第5章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進</p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
令和3年12月 市議会第4回定例会にて石巻市組織条例の一部改正について議決 市長部局よりスポーツに関する事務の執行について教育委員会へ意見聴取 第12回石巻市教育委員会定例会にてスポーツに関する事務の執行について議決
<b>⑤ 主な内容</b>
飯野体育研修センターについて定めている「石巻市河北体育研修センター利用管理規則」を廃止し、「石巻市営運動場条例」に同センターを加える。
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>
<p><b>【影響・効果】</b> 市内スポーツ施設の管理について統一性が図られる。</p>
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>
令和4年2月 市議会第1回定例会に石巻市営運動場条例の一部改正について提案 3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和4年4月1日）
<b>⑨ その他</b>